

NO. 619
平成25年(2013)
9/1(日)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(8/1)

2,551人

父島 母島

人口 2,073人 478人

世帯 1,163 254

7月気象状況(父島)

最高気温 31.5℃

最低気温 23.2℃

平均気温 26.9℃

平均湿度 83%

月降水量 6.5mm

ダム貯水率

8/27 現在

父島

96.4/100

母島

79.7/100

9月2日(月)防災訓練

訓練の詳細は防災特集号の村民だよりに掲載していますので、ご確認の上、ご参加ください。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111
母島支所庶務係 3-2111

防災行政無線を用いた

全国一斉の緊急情報伝達試験

小笠原村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆様へお伝えするため、村内で防災行政無線の試験放送を行います。

【実施日】9月11日(水)
午前11時頃および午前11時30分頃

【試験放送内容】
「これは試験放送です。」×3回
「こちらは、防災小笠原です。」
防災無線下りチャイム

※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。

※防災行政無線の放送は、最大音量での放送となります。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

行政相談所の開設

【日時】9月13日(金)午後7時〜9時

【場所】地域福祉センター

【行政相談委員】山田捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《連絡先》090-7173-6768

※予約の必要はありません。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

東京都島しょ地域中小企業等

振興補助事業の募集

(公財)東京都島しょ振興公社では、島しょ地域の振興に係る事業を新たに行う中小企業等に対し、事業費の一部を補助する事業を行っています。

補助の条件などは次のとおりです。

【補助対象事業者】

個人事業者、中小企業、組合等、財団法人・社団法人・特定非営利活動法人、複数の企業等で構成される中小企業グループ、その他地域活性化に資する取組を行うと認められる法人等。

※ただし、東京都島しょ地域に主たる事業所を持ち、事業を営んでいること(法人の場合は島しょ地域に開業届をしていること)。
※創業予定者の場合は、事業完了までに島しょ地域に登記または開業届出が必要で

【対象事業】

新たに実施する次の事業

- ① 地域資源を活用した特産品に関する事業
- ② 地域資源を活用した観光の振興に関する事業
- ③ ①または②に関連した事業展開に関する事業

【申請条件】

補助申請は、(公財)東京都中小企業振興公社が実施する「東京都中小企業応援ファンド地域資源活用イノベーション創出助成事業」(以下「ファンド助成事業」)への申請を条件とし、当該助成事業の結果を踏まえ、交付・不交付が決定されます。

なお、10月7日までにファンド助成事業への申請が必要となりますので、ご注意ください。

【補助金額】

対象経費の10分の9以内で1千万円を

上限とします。

※ただし、ファンド助成事業での助成金額は除きます。

【事業期間】 事業開始の時期から2年以内

【提出書類】

○申請書

○受付印が押印されたファンド助成事業の申請書類一式の写し

【募集期間】 11月1日(金)〜29日(金)

【補助金交付要綱配布先および提出先】

《父島》 産業観光課

《母島》 母島支所

●問合せ先

《中小企業等振興補助事業》

(公財)東京都島しょ振興公社企画管理課

03-5472-6546

産業観光課 2-3114

《ファンド助成事業》

(公財)東京都中小企業振興公社

03-3251-7895

医療費助成(乳・子)

医療証の更新時期です

乳・子の医療証は、養育する子どもが制度対象年齢期間中の毎年10月1日に更新されます。

◎医療証の更新方法は次のとおりとなります。

① 村に住民登録があり、年齢要件を満たす乳幼児・児童の世帯主などに制度案内、申請書(現況届)を、8月中に発送しました。

② 9月17日(火)までに、①の申請書と次の添付書類を提出してください。所得要件など資格該当審査を行い、助成対象者には9月末までに新しい医療証をお送りします。
(ア)健康保険証の写し

※国民健康保険以外の方、特に加入する健康保険が変わった方は必ずお持ちください。

(イ)前年中の所得金額や税申告上の扶養者数、税控除額などのわかる書類(今年1月2日以降に村に転入された方など小笠原村で所得の確認ができない方のみ)。

税証明書は、前住所地(平成25年度の住民税が課税されている場所)の役所で交付してもらう必要があります。

※更新日の前後に内地滞在中などの予定がある場合には、お早めにご相談ください。

◎乳・子所得制限について

制限額は児童扶養手当と同額です。以下の所得を超える方は、本医療費補助の対象となりません。

扶養者(税の申告をした扶養親族)0人の場合622万円、扶養者が1人増えるごとに38万円を加算できます。また、老人扶養者は1人につきさらに6万円加算します。

※所得とは、給与所得者は給与所得控除後の金額、確定申告をされる方は収入額から必要経費を引いた額です。所得制限限度額は、所得からさらに次のものを控除した額によって確認してください。

児童手当法による控除8万円、雑損・医療費・小規模企業掛金の相当額、特別障害者控除40万円、障害・勤労学生・寡婦(夫)控除27万円、寡婦特別控除8万円
※扶養人数とは、税の申告した扶養親族の人数です。

◎医療費助成制度や医療費給付制度には優先順位があります。

主な医療助成制度の優先順位は次のとおりです。

【医療助成制度の優先順位】

- ①乳および親両方に該当する場合
- ②乳が優先
- ③子および親両方に該当する場合

○住民税非課税の場合、親が優先
○住民税課税の場合、子が優先

子・親助成対象の優先する期間が複雑になります。更新時期が異なるため、数か月単位での変更が必要な場合がありますので、ご注意をお願いします。

また、就学児童の学校管理下での災害給付や学校保健法に基づく給付は、子や親の医療助成制度より優先されます。

学校管理下でのケガや要保護世帯などの特定疾病などの場合には、医療費の給付があるので、医療機関での混乱や二重に受給することを防ぐためにも、受診される際に子・親の医療証をご提示されないようお願いいたします。受診時には個人負担額の支払いが必要です。なお後日、災害給付などの対象とならないことが確定した場合には、申請することにより医療助成制度の対象となりますので、領収書は大切に保管してください。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

専業主婦・主夫の年金が改正されました

原則として20歳から60歳までのすべての方が「国民年金」に加入することになっていますが、会社員や公務員(第2号被保険者)に扶養されている配偶者(専業主婦・第3号被保険者)は保険料を納める必要はありません。

ただし、夫が退職したときや、妻自身の年収が増えた時などは、第3号被保険者から第1号被保険者への切り替えの届出をして、保険料を納めなくてはなりません。

この届出が2年以上遅れた場合、2年より前の期間は保険料を納付することができないため、保険料の未納期間が発生します。

このたび、年金の法律が改正され、このような方が「特定期間該当届」の提出をすれば、「未納期間」を年金を受け取るための「受給資格期間」に算入できるようになりました。妻が会社員、夫が専業主夫の場合も同じです。

次のケースで、国民年金の切り替えの届出(二号から一号)が遅れたことにより、未納期間が発生した方はすぐに「国民年金保険料専用ダイヤル」または「年金事務所」までお問い合わせください。

【サラリーマンの夫】

- 退職した
- 脱サラして自営業を始めた
- 65歳を超えた
- 亡くなった

【サラリーマンの夫と離婚した】

【妻自身の年収が増えて夫の健康保険証の被扶養者から外れたなど】

お問合せや手続きが遅れると、65歳以上の方は、年金の受け取りも遅れます。また、65歳未満の方は、障害・遺族年金を受け取れないおそれがあります。

●問合せ先

国民年金保険料専用ダイヤル 0570-0111-050
港年金事務所 03-5401-3211

平成25年度東京都シルバーパス

満70歳以上の方には、お申込みにより都営交通・都内民営バスが無料で利用できる「東京都シルバーパス」を発行します。

【対象者】

都内に住民登録している満70歳以上の方

【発行に要する費用】

- ①平成25年度の住民税が課税で③以外の方 2万510円
- ②平成25年度の住民税が非課税の方 1千円
- ③平成24年の合計所得額が125万円以下の方 1千円

【有効期限】平成26年9月30日
【必要書類】
①保険証、運転免許証などの本人確認書類
②住民税課税/非課税証明書、介護保険料納入(決定)通知書などの所得額などを確認できるもの

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

住宅・土地統計調査にご協力を

10月1日現在で、住宅・土地統計調査が実施されます。

住宅・土地統計調査は、全国および地域別の住宅・土地の詳しい実態を明らかにすることを目的として、全国の約350万世帯を対象に行われます。

皆様の豊かな住生活を実現するための大切な調査ですので、調査員がお伺いした際にはご協力をお願いいたします。

【調査時期】9月下旬～10月上旬

【調査対象】国の平成22年国勢調査区の中から約5分の1の調査区を無作為に抽出し、その地域内の世帯、全国で約350万世帯が対象となります。

【25年度調査区】

父島字西町および東町の一部地域

【調査事項】住宅の広さや設備、敷地の広さ、住宅・土地の所有の状況など

【調査結果】

調査結果は、統計的に処理し、報告書やインターネットで公表されるとともに、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されています。

《利用例の一部》

- 都道府県や市町村における公営住宅供給目標量の算出
- 市町村における耐震や防災を中心とした住宅や都市計画づくりなどの施策の策定

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

小笠原村ふるさと寄附金の状況についてお知らせいたします。

「小笠原村ふるさと寄附」は平成 24 年度に創設され、受付を開始した平成 24 年 6 月から平成 25 年 3 月末までの間に次のとおりご寄附いただきました。これらの寄附金は、いったん「小笠原村ふるさと寄附基金」に積み立て、村振興のために有効に活用させていただきます。

皆様からのご支援に心よりお礼申し上げます。

◆平成 24 年度にご寄附をいただいた方 (申込順)

お名前	ご住所	寄附金額	寄附金の使途
堀 博晴 様	東京都	10,000 円	指定なし
小笠原警察署 署員会 様	お名前のみ公表		世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業
今村 滋 様	東京都	30,000 円	世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業
菅根 衛 様	お名前のみ公表		世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業
匿名希望	千葉県	20,000 円	指定なし
林 正博 様	埼玉県	120,000 円	世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業
天野 厚生 様	神奈川県	20,000 円	世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業
奥田 文潤 様	静岡県	20,000 円	世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業
伊藤義則・京子様、 岩井 富子 様	大分県	10,000 円	世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業
匿名希望	東京都	100,000 円	教育・文化活動及びスポーツ振興に関する事業
匿名希望	東京都	10,000 円	指定なし
笹山 隆 様	埼玉県	30,000 円	指定なし
匿名希望	神奈川県	30,000 円	世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業
杉田 正己 様	千葉県	200,000 円	世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業
杉田 次郎 様	千葉県	50,000 円	教育・文化活動及びスポーツ振興に関する事業
高山 史 様	東京都	30,000 円	世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業
金子 陽一 様	東京都	5,000 円	世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業
横瀬 邦雄 様	埼玉県	20,000 円	世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業
林 正博 様	埼玉県	100,000 円	世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業
後藤章仁税理士事務所 後藤章仁 様	愛知県	30,000 円	世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業
品川 一郎 様	東京都	3,000,000 円	福祉施策の充実にに関する事業
匿名希望	神奈川県	50,000 円	教育・文化活動及びスポーツ振興に関する事業

※お名前の公表について、同意をいただいた方のみ掲載しています。

◆使途別

寄附金の使途	件数	寄附金額
世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業	14件	640,000円
福祉施策の充実にに関する事業	1件	3,000,000円
教育・文化活動及びスポーツ振興に関する事業	3件	200,000円
指定しない	4件	70,000円

◆受け入れ結果

件数	寄附金額
22件	3,910,000円

●問合せ先 財政課 2-3112

「給与支払報告書」の電子データ提出

所得税の法定調書(給与所得の源泉徴収票など)は、あらかじめ「支払調書等の光ディスクなどによる提出承認申請書」を所轄の税務署に提出し、税務署長の承認を受けている場合には、書面による提出に代えて、光ディスクなどで提出できます。

国税庁ホームページ「法定調書の光ディスクなどによる提出のご案内」をご覧ください。
http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/denshi-sonota/hoteichoshu/hoteichoshu.htm

小笠原村でも、平成 26 年度分の「給与支払報告書」から現行の紙の様式のほかに、光ディスクなどでの提出の受付を開始いたします。給与支払件数の多い法人や個人事業者様にとっては、経費削減、事務の省略化につながるなどのメリットがあります。

提出できる光ディスクの種類や、データの形式・レイアウトなどに規定があります(任意のデータでは提出はできません)。ご希望される場合には、10 月末までに「承認申請手続き」が必要ですが(テスト・データの提出をいただきそのデータが規定どおりでシステムに取り込めるかなどの検証作業を行います)。

村の窓口や村のホームページから、「給与支払報告書の光ディスクなどによる提出について」のご案内などが取得できます。ぜひ、ご検討ください。

http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/zaisei/cat84/

地方税の手続きを、インターネットを利用して電子的に行うこともできます(ELTAX)。小笠原村では平成 25 年 11 月下旬よりサービス開始予定です。平成 26 年度「給与支払報告書」の提出についても対応予定です。詳しくは「ELTAXとは」をご覧ください。

http://www.eltax.jp/outline/index.html/

なお、平成 26 年 1 月 1 日以降の提出分より基準年(提出する前々年)の給与支払報告書の

提出枚数が千枚以上である事業所様については、光ディスクなど(またはeTAX)で提出しなければならなくなりましたので、ご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2-3112

小笠原小学校 学校公開

今回は、母島小学校(4~6年生)の児童も参加しての学習交流で行います。保護者・地域の方のご来校をお待ちしています。

【日程】 9月13日(金)

【時間】 1~3年生 5校時まで
4~6年生 6校時まで

【内容】 《父母交流会(体育館)》
開会式午前8時
閉会式午後3時30分

《昼食・昼休み・清掃活動》
午後0時5分~1時15分

《スキルタイム》
午後1時15分~1時30分

※6校時は合同クラブ活動

問合せ先 小笠原小学校 2-2012

第46回 小・中・高連合運動会

【日時】 9月29日(日)

午前8時45分~午後3時10分

※雨天の場合は10月2日(水)または3日(木)に順延し、児童生徒競技のみで実施となります。

【場所】 小笠原小・中学校校庭

【一般参加種目】

○職場対抗リレー(男女別6人1チーム)

《変更点》タイムレースで実施

《競技予定時刻》午後2時

○職場対抗綱引き(男女混合12人1チーム)
※最低女子1名登録

《変更点》1試合1本勝負のトーナメント
《競技予定時刻》午前11時35分

※今年度より、短距離走の一般参加はありません。

《申込方法》

教育委員会で配布している申込用紙を9月25日(水)までに提出してください。当日受付は行っていません。

なお、職場対抗綱引きについては、12チームの申し込みがあった時点で締め切りとさせていただきます。

《申込先》教育委員会事務局2-3117
【玉入れ・幼児種目・南洋踊り】

○小・中学生・高校生と地域の方々もご参加いただく「玉入れ」(新種目)を企画しております。

○午前11時10分頃開始します。

○小学校に就学する前の子どもたちを対象にした種目「くるくる風車」もあります。

○午前11時25分頃開始します。

○午前のプログラムの最後に小学校3年生を中心に、児童・生徒と村民の方々と、南洋踊りを踊ります。

【注意事項】

《参観について》

○車での来場は、ご遠慮ください。学校前・支庁付近および学校上の都道などの路上駐車もご遠慮ください。

○学校行事ですので飲酒は、ご遠慮ください。

○喫煙場所はプール前の1カ所のみです。

《テント設営について》
○校庭開場時刻は、午前6時です。前日(前夜)のテント設営および場所取りは、ご遠慮ください。
テントの設営場所が変更になって

います。当日掲示いたしますのでご確認ください。決められた場所に設営してください。

○校庭内に車を乗り入れないでください。

○片付けは閉会式後をお願いします。

《競技について》

○競技にご参加の方は決して無理をなさらず、けが防止に万全を期してください。

けがは原則として自己責任となります。けが予防のために事前に準備運動を入念に行い、運動をするのにふさわしい服装と履物でご参加ください。

すべての競技は、運動靴で参加してください。スパイクの着用と裸足での参加は危険ですのでお止めください。

○熱中症予防のために、こまめに水分補給を行ってください。

問合せ先 小笠原中学校 2-2502

夏休み中の子どもたちの活躍

夏休み中に子どもたちが参加した大会や行事などでの活躍について報告します。

【小笠原中学校女子バレーボール部】
○島しょ大会 3位

1回戦 2-0 三宅中
2回戦 0-2 八丈合同チーム
3回戦 0-2 神津中

【小笠原中・母島中学校サッカー部】
○島しょ大会 2位

1回戦 2-0 大島一中
決勝戦 0-1 八丈富士中

【父島キッカーズ・FCフォルサ母島】
○愛らんどリーグ八丈島大会

(島しょ小学生フットサル大会)
《FCフォルサ母島》6位

予選リーグ(2位通過)
3-0 スール青小

0-7 大賀郷FC

準々決勝 0-2 三根SC

5位決定戦 2-0 FC三宅

0-3 式根島SC

《父島キッカーズ》9位
予選リーグ(敗退)

0-2 新島FC

0-1 坂上FC

順位決定リーグ
5-0 FC利島

12-0 スール青小
1-0 大島マリンスFC

大会期間中は各島の選手たちとたくさん交流しました。

○日本フットサル振興会主催フットサル小笠原交流会

《FCフォルサ母島》優勝
《父島キッカーズ》3位

【柔剣道】
○東京少年柔道・剣道練成大会

・柔道錬成参加
・剣道団体戦 2回戦に出場

【小笠原ファイターズ】
○八丈島遠征野球大会

8月5日~8日に、都内少年野球チームとの対外試合及び八丈島で開催された交流野球大会に参加してきました。残念ながら勝利することはできませんでしたが、最後まで諦めず頑張りました。また、他チームとの交流も深めることができました。

【南アルプス市中学生親善交流】
7月29日~8月1日に姉妹都市である山梨県南アルプス市へ父島から12名、母島から7名の合計19名の中学生が親善訪問しました。天候に恵まれる中、バーベキューなどの温かい歓迎を受け、白根御勅使中学校生徒による学校紹介や、富士山・クニマスの見学、郷土の学習や体験を通じて交流を深めることができました。

問合せ先 教育委員会事務局2-3117

東京ドームジャイアンツ戦 小笠原プレゼントデー

9月23日(月)午後2時から行われる東京ドームの読売ジャイアンツ対広島カープ戦にて、「世界自然遺産小笠原プレセントデー」を開催し、小笠原諸島の観光PRを行います。
先着2万名に配布されるラッキーカードでは、当選者に小笠原航路往復乗船券や特産品などが贈られます。
また、試合前には東京ドーム外のステージG・KINGでも、観光PRを行います。

●問合せ先 産業観光課 2-3114

村役場人事異動

【採用】9月1日付

- 医療課付
下川 美恵〔看護師〕
- 名取 亨〔介護員(任期付)〕
- 大西 貴幸〔介護員(任期付)〕

村長出張報告

【出張期間】7月20日～8月7日

- 東京都町村会町村長会議
- 関東の港湾を考える意見交換会
- 関東地区港湾整備・振興協議会理事会
- 道路整備促進期成同盟会東京都協議会
- 東京都港湾整備振興大会
- 東京都国民健康保険団体連合会総会
- 基地交付金要望(総務省・防衛省)
- 東京都簡易水道協会総会
- 平成26年度東京都予算要望
- 愛らんどリーグ(フットサル大会)
- 45周年記念式典案内(国会議員・都・都議会など)

官公署等のコーナー

島嶼会館開業のお知らせ

昨年10月より建設中でありました島嶼会館が、11月1日(金)から開業いたします。島嶼住民の皆様には、長い間ご不便をおかけいたしました。今後とも島嶼会館をご利用いただけますよう、よろしくお願い致します。
なお、新しい会館の施設構成や宿泊料などにつきましては本日配布のチラシをご覧ください。

●問合せ先 03-3437-3061

電話で弁護士に相談できる

「島しよ法律相談」のご案内

東京都では、島しよに居住される方を対象として、弁護士に法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。
ご相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。

- 【相談日】月・水・金曜日(祝日・年末年始の閉庁日を除く。)
- 【相談時間】午後1時～4時
- ※当日お持ちいただくことのないよう、事前のご予約も受付けています。
- 【事前予約】月～金曜日(祝日・年末年始の閉庁日を除く。)
- 【予約受付時間】午前9時～午後5時
- 予約・問合せ先
東京都生活文化局広報聴取部庶民の声課
03-5388-2245

二見漁港の消波ブロック移設工事

支庁港湾課では、二見漁港の防波堤改良工事を平成26年3月までの期間、実施いたします。また本工事において、消波ブロック移設を実施します。移設工事期間中は、安全確保のため立入を制限させていただきますので、ご理解とご協力をお願い致します。

【場所】 二見漁港赤灯台および海洋センター周辺
【期間】 9月上旬～9月中旬(予定)

●問合せ先 支庁港湾課 2-2015

遊漁船業務主任者講習会の開催

遊漁船業務の業務主任者講習会を開催します。小笠原での講習会の開催は5年に一度です。該当者は受講してください。

※船舶を用いて乗客を漁場に案内し、釣りなどの方法で水産動植物を採捕させる事業を遊漁船業といえます。この事業を行うには、遊漁船業者としての登録が必要であり、業務主任者の同乗が義務づけられています。新たに業務主任者となるには、この講習の受講が必要です。また、すでに選任されている業務主任者も5年ごとに講習を受講することが義務づけられています。

- 【日時】
《父島》10月12日(土)午後4時～8時頃
《母島》10月13日(日)午後4時～8時頃
- 【場所】
《父島》地域福祉センター多目的ホール
《母島》小笠原支庁母島出張所2階会議室
- 【申し込み方法】
小笠原支庁産業課水産係で配布している受講申込書に記入して提出してください(郵送・FAX可)。

【講習会テキストの購入】

受講にあたっては、事前に「平成25年度講習会用テキスト」の購入が必要です。
《講習会テキスト購入先》
一般社団法人全日本釣り団体協議会

03-3265-4193
FAX 03-5275-7077
http://www.zenturi-jofi.or.jp/yugyosen/
shunishatext.html

●問合せ先 支庁産業課水産係 2-2105

小笠原警察署からお知らせ

◎秋の全国交通安全運動

小笠原警察署では、「やさしさが走るこの街この道路」をスローガンに秋の全国交通安全運動を行います。

【期間】9月21日(土)～30日(月)

◎交通ルールを守りましょう

- 飲酒運転の根絶
お酒を飲んだら車やバイクの運転は禁止です。自転車についても飲酒運転禁止です。
- 違法駐車禁止
島内で路上駐車が目立ちます。必ず駐車場(車庫)に止めましょう。
- 一時停止の徹底
一時停止標識のある交差点や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止し左右の安全を確認してから進行してください。
- シートベルト、ヘルメットの着用
「ちよつとそこまで」でもシートベルトやヘルメットを忘れないでください。
- 上半身裸での運転はやめましょう
暑くても運転に相応しい服装でお願いします。

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

母島交通安全講習会の開催

講習会はどなたでも参加できます。

【日時】 9月26日(木)午後6時30分～

【場所】 母島村民会館体育室

【内容】

○交通安全の講話

○交通安全のDVD鑑賞 など

●問合せ先 母島駐在所 3-2110

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、9月の「母島巡回労働相談」の日時などは次のとおりです。当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【実施日時】 9月24日(火)午後5時～6時

【実施場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇 など)

求人求職(求人・求職申込 など)

労災保険(加入、労災給付 など)

雇用保険(加入、失業給付 など)

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

森林生態系保護地域への入林

受付および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

なおこの講習の対象者は、村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 9月12日(木)午後7時～8時

【場所】 村民会館2階会議室

【必要なもの】

①印鑑②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要です。パスをお持ちでない方はお気軽に受講して下さい。また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。なお、パスの有効期間は受講した日から2年間となります。

父島においては、電話にて随時受付しております。(講習は、原則として午前9時～午後5時の間で1時間程度行います)

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103

ブラックボードの描き方

実務セミナー開催

商工会では、講師を招きブラックボードの描き方実務セミナーを次の日程で開催します。

「ブラックボード」は上手く活用すれば、比較的到低コストで高い集客効果が得られる最適な販促ツールです。ぜひ、この機会にご参加ください。

【テーマ】

ブラックボードの描き方実務セミナー

【講師】

中小企業診断士・POP広告クリエイター 中辻一裕氏

【日時】

《母島》 9月22日(日)

午前8時30分～10時30分

《父島》 9月22日(日)午後3時～5時

【会場】

《母島》 母島村民会館会議室

《父島》 商工観光会館(Bシブ)2階会議室

【参加費】 無料(筆記用具を)用意ください

※準備の都合がございますので参加を希望される方は、事前にお申込みください。

※気象状況などで予定が変更になる場合もございます。

●申込み・問合せ先 小笠原村商工会 2-2666

動物愛護週間

9月20日(金)～26日(木)は動物愛護週間です。動物は責任と愛情を持って最期まで飼いましょう。

また、9月21日(土)、23日(月)の2日間、東京都では環境省や動物愛護団体などとともに「動物愛護ふれあいフェスティバル」を行います。詳細はホームページを御覧ください。
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/index.html>)

●問合せ先

(公社)日本動物福祉協会

03-5740-8856

東京都福祉保健局健康安全部環境

保健衛生課 03-5320-4412

小笠原高等学校公開講座

◎管楽器を吹いてみよう(初めてのクラシック)

【内容】

数種類の管楽器の中から一つ選んでいただき、その楽器の取り扱い方法、音の出しから簡単な曲の演奏を行います。また、クラシック音楽の成り立ちから、鑑賞方法の基礎を解説します。

【日時および内容】

①10月6日(日)午前9時～正午

《内容》 楽器選び・音の出し方。

②10月9日(水)午後6時～8時

《内容》 クラシック音楽の聴き方。

③10月12日(土)午前9時～正午

《内容》 ドレミクを吹いてみる。

④10月14日(月)午後6時～8時

《内容》 曲に挑戦1。

⑤10月17日(木)午後6時～8時

《内容》 曲に挑戦2。

⑥10月19日(土)午前9時～正午

《内容》 合わせて吹いてみよう。

【講師】 本校講師

【対象】 18歳以上の方

【定員】 10名(希望者が多い場合は抽選になります。)

【費用】 1500円(受講料)

【申込方法】 FAXまたは電話

①住所、②氏名、③性別、④年齢、⑤電話番号を明記のうえ、お申し込みください。

【申込期限】 9月2日(月)～9月12日(木)

●問合せ先 小笠原高等学校 2-2346

FAX 2-2341

小笠原小学校展覧会百展示品の募集

地域に開かれた展示会を目指して、今年度小笠原小学校の展覧会では、地域の皆様による作品コーナーを設けます。振るってご参加ください。

【展示会日時】 11月22日(金)・23日(土) 午前9時～午後4時

【作品の搬入場所・日時】

○小笠原小学校体育館

○11月21日(木)午前9時～午後4時

【作品内容】 食品・書写以外の手作りの物

【申し込み】 希望者は11月8日(金)までに電話でお申し込みください。

●問合せ先 小笠原小学校 2-2012

ビクターセンターからのお知らせ

◎9月の開館日

おがさわら丸 観光船の入港日から出港日、午前8時30分から午後5時まで開館します。

◎特別展

《本館》「南島」くカタチを変え続ける楽園の生きもの達〜2会場にて開催中。南島で見られる生き物も水槽で展示しています。

※関連講演会を、9月以降に予定しています。

《新館》「小笠原時間旅行展」時をさかのぼる写真展開催中。返還から昭和50年代の小笠原を中心とした、なつかしいあの風景…あの建物…。

●問合せ先 小笠原ビクターセンター

2-3001

「ギャラクティック・キッズ」開催

◎第29回「月のかぐや」

月に帰ったかぐや姫、そして日本のかぐや衛星。二つの「かぐや」のお話を楽しみながら、月を見てみよう!

【日時】9月11日(水)午後7時〜8時30分

【対象者】小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名

【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

【集合場所】奥村運動場クラブハウス

【参加費】300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】9月10日(火)

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

いきいき体操教室2013「追加募集」

いきいき体操教室2013を開講しております。申し込みは次のとおりです。

【対象者】60歳以上の村民の方

【開催日】火・木曜日(祝祭日は除く)

【持ち物】タオル、運動に適した服装、飲物・上履き(父島のみ)

【父島】

《初回(後期)》9月12日(木)

《時間》午前9時30分〜11時

《場所》地域福祉センター2階大会議室(場所変更あり)

《内容》筋力の維持増進、関節可動域の維持、身体バランスを整える運動を中心

に実施しています。日頃あまり運動をしていない方や運動習慣を身に付けたい方向けの内容です。

《申込場所》村役場村民課福祉係または地域福祉センター窓口

【母島】

《時間》午後2時〜3時30分

《場所》母島支所大広間

《内容》ウォーキング(屋外)を中心に、身体のバランスを整える運動などを行います。

《申込場所》母島支所または母島明老会

●問合せ先

《父島》村民課福祉係 2-3939

《母島》母島支所 3-2111

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】9月27日(金)

【実施時間】午前10時〜正午

電話による無料法律相談

【対象】茶道経験者

【定員】5名(先着順・定員になり次第締め切らせていただきます。)

【持ち物】楊子、お懐紙、白い靴下、帯またはベルト、ハンカチ

【費用】4620円

《内訳》1回につき、お茶・和菓子350円、保険代30円

※楊子・お懐紙の必要な方は別途500円(実費)が必要です。

※参加費は初回にお持ちください。欠席の場合も返金はいたしませんのでご了承ください。

◎花月講座(全6回)

【対象】茶道経験者

【定員】5名(先着順・定員になり次第締め切らせていただきます。)

茶道教室参加者募集

(1件あたり概ね20分) 相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日の問合せ先 03-3581-2407

親子で茶道・体験講座(全12回)

【対象】4歳以上の村民の方(初心者向け、親子で参加できる方)

【定員】10名程度(先着順・定員になり次第締め切らせていただきます。)

【日時】土曜日午前10時30分〜11時30分

9月28日、10月12日、10月19日、11月9日、11月23日、12月7日、12月14日、1月11日、1月18日、1月25日、2月1日、2月15日

※日程は島内行事等により変更する場合があります。

【場所】奥村フラットハウス(旧シーサイド浅沼)

【費用】4620円

《内訳》1回につき、お茶・和菓子350円、保険代30円

※楊子・お懐紙の必要な方は別途500円(実費)が必要です。

※参加費は初回にお持ちください。欠席の場合も返金はいたしませんのでご了承ください。

◎花月講座(全6回)

【対象】茶道経験者

【定員】5名(先着順・定員になり次第締め切らせていただきます。)

【持ち物】楊子、お懐紙、白い靴下、帯またはベルト、ハンカチ

【費用】4620円

《内訳》1回につき、お茶・和菓子350円、保険代30円

※楊子・お懐紙の必要な方は別途500円(実費)が必要です。

※参加費は初回にお持ちください。欠席の場合も返金はいたしませんのでご了承ください。

◎花月講座(全6回)

【対象】茶道経験者

【定員】5名(先着順・定員になり次第締め切らせていただきます。)

【持ち物】楊子、お懐紙、白い靴下、帯またはベルト、ハンカチ

【費用】4620円

《内訳》1回につき、お茶・和菓子350円、保険代30円

※楊子・お懐紙の必要な方は別途500円(実費)が必要です。

※参加費は初回にお持ちください。欠席の場合も返金はいたしませんのでご了承ください。

◎花月講座(全6回)

【対象】茶道経験者

【定員】5名(先着順・定員になり次第締め切らせていただきます。)

【持ち物】楊子、お懐紙、白い靴下、帯またはベルト、ハンカチ

【日時】

9月29日、10月20日、11月10日、12月8日、1月19日、2月16日

《内訳》1回につき、お茶・和菓子350円、保険代30円

※楊子・お懐紙の必要な方は「500円(実費)」

※参加費は初回にお持ち下さい。欠席の場合も返金はいたしませんのでご了承ください。

【持ち物】楊子、お懐紙、白い靴下、帯またはベルト、ハンカチ

※9月22日(日)、2月22日(土)の9時から、会場やお道具の準備、片づけを行いますので、小学校高学年以上の方は、お手伝いをお願いいたします。

【申込締切】9月15日

【主催】小笠原村伝統文化遺産活用実行委員会

【講師】竹田宗洋

※この事業は、「平成25年度文化庁文化芸術振興費補助金(文化遺産を活かした地域活性化事業)」で運営されます。

●申込・問合せ先

竹田宗洋 090-11021-0410

電子メール ogasawarasadou@mail.goo.ne.jp



おがさわら丸

等級	大人	小人	
2 等	25, 280 (+2,710)	12, 650 (+1,360)	
特 2 等	37, 920 (+4,070)	18, 970 (+2,040)	
1 等	50, 560 (+5,420)	25, 280 (+2,710)	
特 1 等	58, 460 (+6,270)	29, 240 (+3,140)	
特 等	63, 270 (+6,780)	31, 640 (+3,390)	
2等(学割)	20, 230 (+2,170)		
2等(身体障害者割引)	12, 650 (+1,360)	6, 330 (+680)	
村民割引(往復)2等	37, 930 (+4,070)	18, 980 (+2,040)	
貨物運賃	1 等 品	16, 420 (+1,216)	
	2 等 品	15, 286 (+1,132)	
	3 等 品	14, 062 (+1,042)	
	小口貨物(1口)	0. 10トン以下	1, 645 (+122)
		0. 075トン以下	1, 225 (+91)

小笠原海運線 03-3451-5171

ははしま丸

等級	大人	小人	
2 等	4, 630 (+850)	2, 320 (+430)	
1 等	9, 260 (+1,700)	4, 630 (+850)	
村民割引(往復)2等	5, 560 (+1,020)	2, 790 (+520)	
貨物運賃	1 等 品	9, 153 (+1,089)	
	2 等 品	8, 581 (+1,021)	
	3 等 品	8, 009 (+953)	
	小口貨物(1口)	0. 10トン以下	917 (+109)
		0. 075トン以下	691 (+82)

伊豆諸島開港線 03-3455-3090

9月の燃料油価格変動調整金

9月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。
翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

健康・保健のコーナー

精神保健福祉巡回相談について

次の日程で、精神科医と心理相談員による講演会、個別相談を実施します。

◎講演会

「ストレスと上手に付き合うために」「自分の考え方のクセ」を知ってみませんか?

現在、治療が必要なほどのこころの不調を抱える方は、4人に1人という時代になっています。今回は、ストレスとも関連する「睡眠」に着目しながら、自分の「考え方のクセ」を知って、ストレスと上手に付き合うコツを一緒に考えてみたいと思います。

【母島】

【日時】9月16日(月)午前9時~10時30分

【場所】母島支所大広間

【父島】

【日時】9月16日(月)午後7時~8時30分

【場所】島しょ保健所小笠原出張所

【講師】田中祐氏(東京都精神保健福祉センター 医師)

【講師】田中祐氏(東京都精神保健福祉センター 臨床心理士)

【申込締切】9月12日(木)午後5時まで

◎「認知症サポーター養成講座」

以前に受講したことがある方も、お待ちしております。小笠原スマイルプロジェクトにぜひ、ご参加ください。受講者にはサポーターの印である「オレンジリング」を授与します。

【父島】

【日時】9月17日(火)午後7時~8時30分

【場所】地域福祉センター2階大会議室

【講師】田中祐氏(東京都精神保健福祉センター 医師)

金児千鶴(小笠原村地域包括支援センター)

【申し込み締切】9月12日(木)午後5時まで
◎個別相談

「やる気が起きない」「気分が落ち込む」「お酒の問題で困っている」など、ご自身やご家族でお困りの方はいらつしやいませんか?個別相談を希望される方は、保健所までお申し込みください。

【母島】

【日時】9月15日(日)午後

【場所】母島支所

【父島】

【日時】9月16日(月)午後

【場所】島しょ保健所小笠原出張所

【申込締切】9月12日(木)午後5時まで
※時間は申込み時に調整させていただきます。

●申込・問合せ先 島しょ保健所小笠原出張所 2-2951

育児学級・離乳食の会

栄養士と旬の食材を使った離乳食を作ります。また、ご相談にも応じます。事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】おおよそ4か月から12か月のお子さまと保護者

【母島】

【日時】9月2日(月)午後2時~3時30分

【場所】母島支所大広間

【持ち物】エプロン、筆記用具

●申込み・問合せ先

村民課福祉係 2-3939

育児学級・おやつのお会

栄養士とおやつを通してお子さまの食事について考えてみませんか。事前に予約をお願いします。

いします。

【母島】
【対象者】離乳食を完了した4歳未満のお子さまと保護者

【日時】9月3日(火)午前10時~11時30分

【場所】母島支所大広間

【持ち物】エプロン、筆記用具

●申込・問い合わせ先 村民課福祉係 2-3939

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別に通知します。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方、計測のみを希望の方は、お手数ですが、事前に電話でのご予約をお願いいたします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【母島】

【日時】9月3日(火)午後2時~3時30分

【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム

【父島】

【日時】9月19日(木)午後2時~3時30分

【場所】地域福祉センター2階会議室

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

子育てセミナー

レッツミュージック!音楽を通して親子の触れ合いを楽しみましょう!

楽しい音楽に合わせて、手遊びをしたり、リズムに合わせて動いたりしてみませんか?

申し込みが必要になります。セミナーは各回定員10組となります。

【対象者】0歳~3歳までのお子さまと保護者

【父島】

【日時】9月10日(火)

○0歳のお子さまと保護者
午前9時30分～10時20分
○1歳～2歳未満のお子さまと保護者
午前10時30分～11時20分
○2歳～3歳のお子さまと保護者
午後3時30分～4時30分

《場所》 地域福祉センター多目的ホール

【母島】

《日時》 9月11日(水)

○1歳～2歳未満のお子さまと保護者
午前10時30分～11時20分
○0歳のお子さまと保護者
午後3時30分～3時50分
○2歳～3歳のお子さまと保護者
午後4時～4時30分

《場所》 村民会館体育室

【講師】 藤井絹枝氏
(音楽療法士兼、臨床発達心理士)
本橋房子氏(音楽療法士)

【申込締切】 9月5日(木)午後5時まで

※当日は動きやすい服装でお越しください。
2～3歳の方はバスタオルをご持参ください。

●申込み・問合せ先
村民課福祉係 2-3939

子育て相談

臨床発達心理士による相談を実施します。
「癖が気になる」「落ち着かない」「どうい
しつけをしたらいいの？」など子育てに関す
ることでお悩みの方は、お気軽にご相談くだ
さい。

【対象者】 就学前までのお子様と保護者

【父島】
《日時》 9月9日(月)午後
10日(火)午後

【母島】
《日時》 9月11日(水)午前

※申し込まれた時点で日時を調整いたします。

【講師】 藤井絹枝氏

●申込み・問合せ先
村民課福祉係 2-3939

シニアのための音楽時間

口を大きくあけて歌うことは、こころとか
らだの健康にとてもよいといわれています。
専門の講師から学び、健康のコツ、上手に
歌えるコツを手に入れませんか。

【対象者】 60歳以上の方

【内容】 身体ほぐし、綺麗な声で歌うための
ヴォイストレーニングなど

【母島】
《日時》 9月11日(水)午後2時～2時50分
《場所》 村民会館体育室

【父島】
《日時》 9月10日(火)
午後2時30分～3時20分
《場所》 地域福祉センター多目的ホール

【講師】 藤井絹枝氏
(音楽療法士兼、臨床発達心理士)
本橋房子氏(音楽療法士)

●申込み・問合せ先
村民課福祉係 2-3939

ヘルスアップ教室

気持ちよく体を動かしてみませんか？

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を止
められている方は、ご相談ください)

【父島】
《日時》 9月13日(金)
午前9時30分～11時
《場所》 地域福祉センター
《持ち物》 室内履き、タオル、飲み物

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

環境・自然のページ

世界遺産のコーナー

小笠原諸島は、海洋島としての、特殊な生
態系が評価され世界自然遺産に認定されまし
た。

登録に向けての最大の課題は、すでに侵入
した外来種をどうするかでした。
もともと小笠原に生息していなかった外来
種が本来の小笠原の自然体系に著しく影響を
与え、そのまま放置すると小笠原本来の自然
が失われることになるため、これまでに侵入
した様々な外来種に対する対策を実施し登録
に至ったわけですが、人間の飼っている愛玩
動物も飼い方によっては危険な外来生物にな
ります。

9月20日から9月26日までが、動物愛護
週間ですので、世界自然遺産の島、小笠原に
住む村民として適切な動物の飼い方をもう一
度考えてみましょう。

【動物は正しく終生飼養】

飼い主は、動物を飼育するうえで、その
習性や生理をよく理解し、愛情を持って終
生飼養する責任があります。特に小笠原で
は山や川に放逐した場合、新たな外来種と
しての問題が起る可能性がありますの
で、絶対にしないでください。また、日頃
から健康管理に気を配り、犬には狂犬病の
予防注射を必ず受けさせましょう。

【不妊・去勢手術】

「手術はかわいそう」と思われる人もいま
すが、繁殖を望まない場合は実施しましよ
う。不妊・去勢手術をすると性質がおとな
しくなり、扱いやすくなるなどのメリット
があるほか、生殖器系の病気の予防にもな
ります。

小笠原村では、飼猫の不妊・去勢手術を
奨励しています。

【屋内飼育の奨励】

小笠原にはアカガシラカラスバトやメ
グロ、オガサワラオオコウモリなどの希少
動物と多数の海鳥が生息しています。これ
らの希少動物に対する保護政策を進めた結
果、生息数は増加傾向にあります。同時
にネコによる捕食事故も目撃されていま
す。そのことから、小笠原村ではネコの屋
内飼養を奨励しています。

【犬の散歩はルールを守って】

犬の散歩をするときは、犬をリードでき
ちんとつなぎ散歩中にオシッコをした場合
は直ぐに水で流し、フンをしたときは家ま
で持ち帰ることが飼い主の責任です。みん
なが気持ちよく暮らせるよう、ルールを
守って散歩させましょう。

また、海岸での放し飼いも人によっては
恐怖を感じることもあります。周りの人に
不快感を与えない配慮を心がけてください。

【災害に備えて】

災害が発生した場合、まずは人命第一で
す。飼い主が無事であれば動物は災害を
乗り切れません。家が壊れたりして避難す
るときは、事情の許す限り動物を同行して
ください。普段から人やほかの動物を怖が
らない、嫌がらずにケージに入る、トイレ
は決められたところにする、などのしつけ
をしておきましょう。動物のための防災用
品(3日以上の食事と水など)の用意もして
おきましょう。

●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

天然記念物のコーナー

◎天然記念鳥獣本舗
第五回「小さいノスリもワケがある」

ノスリは、ヨーロッパからアジアまで広く
分布しています。オガサワラノスリは、小笠

原群島のみには生息するノスリの固有亜種です。一見内地のノスリとよく似ていますが、どのように違うのでしょうか。

オガサワラノスリは内地のノスリに比べて体が小さいのが特徴です。島に定着した動物は、大きな種は小型化し、小さい種は大型化すると言われています。ノスリは体が大きな鳥ですから、この法則のとおりと言えます。

私がノスリです



ヨロシク

体が大きいと、それだけ多くの資源が必要です。小さな島では、得られる食物も限られているので、より少ない食物で生活できる小型の個体の方が、生き残りやすくなるでしょう。こうして、小笠原に住み始めたノスリは、小型化したのかもしれない。

一方で、北半球の動物は、南に行くほど体が小さい傾向があり、ベルグマンの法則と呼ばれています。小さい方が、体の熱を外に逃がしやすく、暑い場所に適しているためです。お風呂に比べて、コップのお湯の方が冷めやすいのと同じ原理です。

小笠原は「南の島」なので、ノスリが小さいことにもうなずけます。もし北の島なら、大きかったか小さかったか、どちらだったでしょうね。

文 森林総合研究所 主任研究員 川上和人
挿絵 バードリサーチ 研究員 青山夕貴子

●問合せ先 教育委員会教育課 2-3117

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

「イルカの音響調査」

イルカは、「ホイッスル」と呼ばれる口笛のような高く、長い音を使って、仲間同士でコミュニケーションをとっていると考えられています。

父島の沿岸付近に生息しているミナミハンドウイルカやハシナガイルカもこのホイッスルを発します。それぞれの特性が分かれば、鳴き声から種類を見分けられると考えています。そこでOWAでは帝京科学大学と共同で、専用の水中マイクでイルカのホイッスルを録音し、その特性を明らかにしようとしています。録音に使用する水中マイクは、大きさが20センチほどの円柱状の形をしていて、最長で200時間録音することができます。



イルカの声を録音する水中マイク

現在、イルカを発見したところで、この水中マイクを沈め、イルカのホイッスルを録音しています。事務所に戻って、録音した音声を再生すると、ホイッスル音を確認することができます。

ただし、録音した音声の中には、甲殻類が出していると思われるパチパチという雑音だけが入っていて、イルカの鳴き声が全く入っていないこともあります。まだ調査は始まったばかりですが、少しずつデータを蓄積していきたいと考えています。

また、このマイクを海底に沈めておき、いつイルカがやって来るのかも調べる予定です。新しい事がわかりましたら、またお知らせしますので、ご期待ください。

●問合せ先 一般社団法人

小笠原ホエールウォッチング協会
2-3215

海洋センターだより その148

◎大村海岸夜間パトロール調査終了

大村海岸に産卵上陸するアオウミガメに個体識別用の標識装着や、体長計測、産卵巣位置の確認、更にはウミガメが「人」の影響を受けず、安心して産卵できる海岸にすることを目的として5月15日から開始した大村海岸夜間パトロール調査は、8月15日に終了致しました。最盛期には一晩で18頭のウミガメが上陸し6頭も産卵する夜がありました。調査を実施した82日間延べ451頭の上陸があり、137回の産卵を確認することができました。

8月に入り上陸数も減って来ましたが、まだ産卵シーズンが終わった訳ではありません。産卵見学の際には以下の注意点をしっかりと守って頂けるようお願い致します。

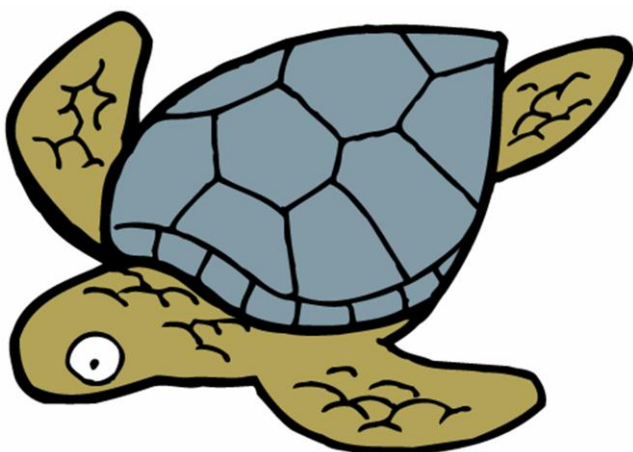
【産卵見学注意点】

- ゲゲゲハウス側から海岸に入る
- ウミガメの前に立たない
- ウミガメを発見したら動かず通り過ぎるのを待つ
- ライトでウミガメを探さない・照らさない

- フラッシュを使用しない
- 立入禁止区域には入らない(大村海岸植栽地・自衛隊敷地内・気象庁敷地内)
- ウミガメや卵に触らない

●問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830
(NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー)
ホームページ http://bonin-ocean.net



けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第 163 号 —



大腸がん検診の受付が始まりました

増えている大腸がん

女性のがん、男性のがんの 第2位です

早期の発見が大事!

早期に発見されれば、90%以上が完治します。

便潜血検査のメリット

簡単・安心・安い (村では無料です)

便潜血検査による大腸がん検診は、がん検診の中でも死亡率が下がることが最もよく証明されています。

便潜血検査による大腸がん検診を受けた人では、死亡率が60~80%低下し、進行がんが50%減ります。

自覚症状は?

早期には自覚症状はほとんどありません。そのため、対象である40歳以上の方は毎年検診を受けましょう。

がんが見つかる割合は?

便潜血検査を受けた人のうち、1000人に1~2人です。

便潜血検査で

「要精密検査」という結果が出るのは約7%。

そして、精密検査の後に実際に

大腸がんと診断されるのは約0.1~0.2%で、そのうちの約70%が「早期がん」です。

クジラ：ふむふむ。メリットの多い検査なのですね。

保健師：そうですね。でも、便潜血検査は完璧ではありません。見逃しや、逆に大腸がんではないのに「大腸がんかもしれない」と言われる可能性もあります。それだけに、毎年受診して健康状態を見ることが大切なのです。40歳以上の方は、自覚症状がなくても毎年検診を受けましょうね。

クジラ：よし、ぼくも必ず受けよう!あとは、野菜をたくさん食べるようにしていくよ!

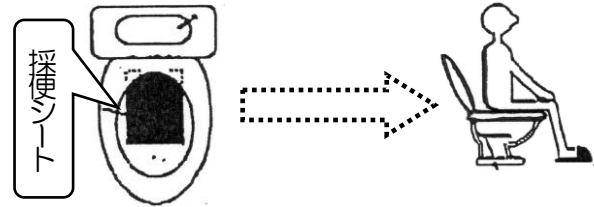
保健師：食事や運動で、予防もしてきましょう!

便潜血検査の受け方

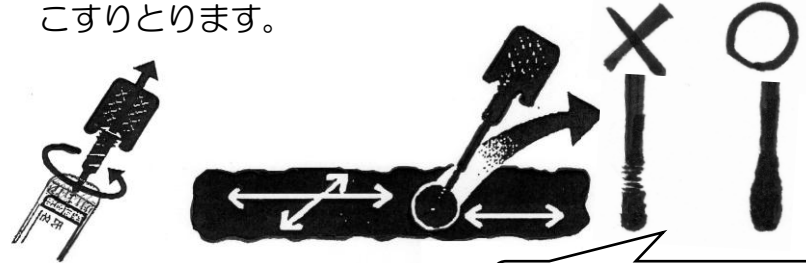
- ① 受付窓口で2日分の採便器と採便シート、問診票を受け取ります。



- ② 便器に採便シートを敷く。
(採便シートは、便器の水溜部にのせる紙です。この上に排便することで簡単に便が取れ、そのまま流せます。)



- ③ 容器からスティックを抜き、便の表面をまんべんなくこすり取ります。



先端の溝が埋まるくらいにとってください。

- ④ 容器にしまい、なるべく冷暗所で保存してください。便は2日分とります。
(基本的には、提出日前日、当日分になります。)



- ⑤ 問診票を記入の上、受付窓口へ提出してください。

【対象者】 40歳以上

【申込および容器の受取】 9月13日(金)午後5時15分まで
(8月19日より開始しています)

【提出日】 9月6日(金)、12日(木)、18日(水)

【提出時間】 父島午前8時~11時
母島午前8時~9時

【受付・提出窓口】 村役場福祉係、母島支所

クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

9月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日	高校図書館開放	16	月	敬老大会(父島) 敬老の日
2	月	防災訓練 小笠原高等学校公開講座申込期間(～12) 育児学級 離乳食の会(母島)	17	火	医療費助成(乳・子) 医療証の更新申込締切
3	火	入港日  乳幼児健診・歯科健診(母島) 育児学級 おやつの会(母島)	18	水	出港日 
4	水		19	木	乳幼児健診・歯科健診(父島)
5	木	定期予防接種 子育てセミナー申込締切 シニアのための音楽時間申込締切	20	金	動物愛護週間(～26)
6	金	出港日 	21	土	入港日  秋の全国交通安全運動(～30)
7	土		22	日	ブラックボードの描き方セミナー開催 高校図書館開放 敬老の日の集い(母島)
8	日	高校図書館開放	23	月	東京ドームジャイアンツ戦小笠原プレゼントデー 秋分の日
9	月	入港日  子育て相談(父島)	24	火	出港日  母島巡回労働相談
10	火	シニアのための音楽時間(父島) 子育てセミナー(父島) ギャラクティ・キッズ申込締切	25	水	
11	水	村議会第3回定例会(1日目) 子育てセミナー(母島) 子育て相談(母島) 防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報伝達試験 村民相談 シニアのための音楽時間(母島)	26	木	村議会第3回定例会(3日目) 定期予防接種 交通安全講習会(母島)
12	木	出港日  森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習の実施 いきいき体操教室2013 精神保健福祉巡回相談申込締切	27	金	電話による無料法律相談
13	金	村議会第3回定例会(2日目) ヘルスアップ教室(父島) 小笠原小学校学校公開 行政相談	28	土	入港日 
14	土		29	日	高校図書館開放(連合運動会延期の場合) 第46回小・中・高連合運動会
15	日	入港日  高校図書館開放 茶道教室参加者募集締切	30	月	